

マート予約システム のご説明



スマート予約システム

鳥取市立小・中・義務教育学校の体育館・校庭の予約方法に、インター ネット予約と変更になります。

今までは予約・鍵の受け渡しは人を介して(接触型で)行っていました が、10月1日以降は無人化(非接触型)となります(ただし、鍵は各施設 に設置する鍵ボックスにて保管)。

全施設予約状況が見えるようになりますので、空いている施設がすぐ にわかるようになります。



具体的には

- ・インターネットの予約画面から各体育館・校庭の予約状況を確認できるようになります。
- ・予約画面には、その施設で可能なスポーツ・駐車場・予約可能な時間帯を設定しています。
- ・使いたい体育館・校庭の空いている時間帯を選んで、体育館・校庭の予約ができるようになります。
- ・予約をすると予約した時間内にのみ有効なワンタイムパスワードをお知らせします。
- ・施設使用当日は、体育館に設置している鍵ボックスにワンタイムパスワードを入力し、中に保管された鍵を 取り出し、体育館を開け使用します。
- ・予約終了時間までに、同じパスワードで鍵ボックスを開けて鍵を返却します。
- ・予約時間が過ぎるとパスワードが使えなくなり、のちの使用に支障が出ます(時間厳守のこと)。

利用するには

施設利用状況は確認できますが、予約するには使用団体としての登録 が必要になります。登録については、詳しくは次のページをご確認く ださい。

システム移行の流れ

・市報、公式HPによる情報発信: 9/1

·一般団体のID登録受付開始: 9/20

※面接や審査ののち登録、一般団体に対しIDを付与: 9/20以降随時

・マニュアル公開 (HP) : 9/20

·一般予約:10/1~



団体登録について

スマート予約システム上で予約を行う為には、使用団体としての登録が必要になります。登録時に担当課窓口で面談を受けていただきます。団体責任者の情報を確認し、守っていただくことを説明します。

使用する際に守っていただくことを理解・承諾された団体には、スマート予約システムを利用する際のIDと仮パスワードが発行されます。

お問合せ先

鳥取市教育委員会事務局

生涯学習・スポーツ課(市役所本庁舎5階)

電話 0857-30-8427

FAX 0857-20-3954

sports@city.tottori.lg.jp

メールでお知らせします。

団体名:鳥取砂丘FC 責任者:砂田一郎 連絡先:090-III-2222 メール:sunada®sakyu-fc.jp

ID: TOTTORI SAKYU

仮パスワード:A983AvBM

予約の流れ

1.ログイン

発行されたIDとパスワードで https://www.tottori-gsk.net/

にログインをします。

24時間受付対応しています。





2 ・体育館・校庭を検索

利用したいスポーツや地域に絞って、 使いたい施設を探して、予約状況を確認し ます。施設を開くと駐車場の場所や照明設 備等、更に詳しい情報を確認できます。

> 体育施設を選択することで、施設 概要(画像、駐車場、利用競技種 目)などが確認できます



3.予約を行う

使いたい体育館・校庭の予約に進み、内容を確認します。予約ボタンをクリックしますと、 施設で使用するパスワードが発行されます。

確定後、団体責任者が登録しているメールアドレスに送信されます。





4 ・予約確定を受信

団体登録時に指定したメールアドレスに予約確認メールを送信 します。



- ・一般予約は、2ヶ月先まで可能です。
- ・キャンセルが頻繁に行われる団体について は、使用をお断りする場合があります。
- ・仮での予約はご遠慮ください。 (計画的な利用に努めてください)
- ・学校施設開放は、学校行事、地域行事を優先としているため、これら行事と予約日が重複した場合、キャンセルさせていただく場合があります。

使用当日

鍵ボックスの取付位置

体育館入口付近に設置されています。 具体的な位置はスマート予約システム の施設ページにて確認いただけます。

施設を使うとき

パスワードを入力して鍵を取り出しま す。

予約時間のすこし前からパスワードは有効です。開閉により、使用履歴を記録します。校庭の使用についても同じです

(<u>使用する鍵はなくても開閉をお願い</u> <u>します</u>)。

使い終わったら

予約した使用終了時間になりました ら、鍵の返却を行っていただきます。使用開始と同じパスワードを入力して、鍵ボックスに鍵を返却してください。



予約確認メールに記載さ れたワンタイムパスワー ドを入力。____





安全確保用防犯カメラも設置 ・防犯カメラについては、「市有 施設防犯カメラ整備方針」に基づ き運用